

2007年度事業計画

特定非営利活動法人東京都地域婦人団体連盟

1 基本方針

中心テーマ「個の力、地域の絆で暮らしをまもる」をかかげて3年目を迎えました。本会の特色である「地域組織の活性化」を最大の課題として、それを作り上げるための基盤になる個人の意識の高まりを、どう育てるかは東京地婦連としての役割になります。

それと同時にお互いが連携し合い、話し合いを深めていくことが大切だと確認し、今年度も継続して具体的に取り組む必要があります。さらに地域活動を盛り上げる方策を検討することに力を入れたいものです。

重要なことは、私たちの運動を盛り上げるための課題を適確に選択し、それぞれの地域の特色ある活動につなげることを視野に、環境・消費生活・地域福祉・青少年・男女共同参画などの問題に取り組みます。

他団体との共同運動については実効あるものにし、特に平和・憲法問題については九条を守る運動と連携し、平和憲法の意義を再確認します。

2 重点事業

(2007年度テーマ) 「個の力、地域の絆で暮らしをまもる」

* 中央集会並びにブロック別協議会

ブロック別研究協議会を都内2ヶ所で開催

また、その集約の中央集会を年度末に開催する

* 第53回指導者研修会開催、部活動の充実をはかり、地域で起きている様々な課題を取り上げた研修を行なう。

* 改正介護保険制度問題への取り組み

* 子ども向け教材「親子でつくろう！季節の味 in 家庭のキッチン」

(2007年度子どもゆめ基金助成事業)

* 定款及び組織問題の検討 検討委員会を設置

* 活動及び調査研究 問題によっては実行委員会を設けて推進。
実行委員会には関係各部から参加するほか、組織外からの参加を求める。

◎次の事業を行う

(1)消費生活及び環境、福祉問題等に関する活動、調査研究、情報の収集の提供並びに集会の開催

①消費生活及び環境、福祉問題などに関する活動

- ・ 環境をまもる運動への取り組み→地球温暖化防止対策活動として省エネ生活の推進、緑の保全事業、大気汚染測定運動など環境保全に向けての活動に取り組む。循環型社会構築をめざす活動としてグリーンコンシューマー運動の推進や廃棄物問題への取り組みなど、身近な地域活動を推進する。民間が行なう「環境問題」への取り組みの見学会を行い日常活動に役立つ情報を収集し、地域活動に生かす。
- ・ 消費生活にかかわる運動への取り組み→「消費者の権利」を行使し実効性確保のための運動を推進する。生活のあらゆる場面でI C タグ、携帯端末機などで見えない高度な情報ネットワーク社会をつくる⑩ユビキタス・コンピューティング社会の光と影を考える。消費者が主体性をもって行動するための製品の安全性確保に関する情報や制度の問題点をすみやかにキャッチし行動する。食の安全に関しては、消費者への真の情報提供と意見交換が不可欠であり、形だけではないリスクコミュニケーションの確立を求める運動を展開する。加えて、消費者への適切な情報提供手段としての食品表示のあり方について研究する。また、企業の社会的責任(CSR)を重視した経営の促進、さらに消費者被害等を解決するために必要な司法制度について検討する。見直しの時期にきているPL法改正について具体的に提言していく。

⑩「人間の生活環境の中にコンピュータチップとネットワークが組み込まれ、ユーザーはその場所や存在を意識することなく利用できるコンピューティング環境」

- ・ 青少年にかかわる運動への取り組み→ 青少年をとりまく環境浄化の強化に取り組む。自殺が相次ぎ「命の大切さ」を実感できない子どもが増えていると言われる現在、国では児童生徒の自殺を防ぐため、「自殺の危険要因」「自殺直前のサイン」「対応の原則」などを柱とした子どもの自殺予防策が策定された。こ

れらをもとに、次代を担う心身ともに健全な青少年の育成をめざし、家庭と地域と学校との連携を密にするよう働きかける。地域での子育て支援や、増加する児童虐待問題など母親世代との交流をはかり地域対策を充実させる。引き続き少年法の改悪には日弁連などと共同して反対し、合わせてサッカーくじやカジノなど、ギャンブル反対運動を推進する。

- 地域福祉への取り組み→福祉制度の改正について関係部所と連携して勉強会を開催する。急速に進行した高齢社会に対応するため、介護、医療、住宅、年金、子育て支援など地域福祉の諸問題についての学習や福祉施設の見学を実施する。最近多くなった高齢者を狙う悪質商法、“振り込め詐欺”などに騙されないよう啓蒙する。また、児童福祉施設の充実を図るための運動を推進する。
- 平和を築くための運動への取り組み→現憲法の重要性、戦争の恐ろしさを訴え、九条を守る運動を展開する。また、北方領土返還運動をはじめ、核兵器廃絶、被爆者援護、東京都の非核都市宣言を実現させる運動等他団体と連携して行う。市民8団体による「第五福竜丸から平和を発信する連絡会」が主催して、東京地婦連植樹の八重紅大島桜と共に「お花見平和のつどい」を毎年開催する。平和を祈って折った折鶴を千羽鶴につなげ広島・長崎に献納する。
- 男女共同参画の推進への取り組み→東京都内各区市町村での男女平等基本条例の制定に向けて、地域における男女平等の点検を実施する。男女雇用機会均等法・育児休業法・介護休業法の実効ある運用の推進に向けて取り組む。また、ワークライフバランスを通して、男女平等の基本的考え方の理解を進める。
- 政治への関心を高める運動への取り組み→7月の参議院選挙に向け積極的投票を呼びかける。政治への関心を高めるために、汚職議員に投票しない運動、公共事業への政治家関与の監視、企業の政治献金の禁止の運動を展開する。また議員定数の削減を求め、天下り防止法案の改正への監視を強める。社会保障制度の将来

像について学習しつつ、公平な税の負担のあり方について検討する。

②調査研究、情報の収集提供並び集会の開催

お花見平和のつどい、大気汚染測定調査、改正介護保険制度の問題点の調査研究・情報収集など。

(2)地域女性団体の指導者の養成

ブロック会議、指導者研修会、学習会の開催。

(3)広報活動並びに機関紙「婦人時報」の発行

毎月15日発行。大判2ページ。「婦人時報」の購読の推進。

(4)他団体との連携並びに共同・交流活動

平和運動→北方領土の返還を求める都民会議、平和憲法をまもる市民と団体の会、第五福竜丸から平和を発信する会などで活動。

消費者運動→生活をまもる都民会議、東京消費者団体連絡センター、東京都消費者月間実行委員会、全国消団連、PLオンブズ会議、照射食品反対連絡会、司法に国民の風を吹かせよう実行委員会等で活動。

環境保全運動→グリーンコンシューマー東京ネット、美しい東京を作る都民の会などで活動。

青少年健全育成運動→サッカーくじに反対する13団体で活動。

健康を守る運動→全国結核予防婦人団体連絡協議会で活動。

(5)目的に掲げる諸活動の普及啓蒙活動

・文化を育てる取り組み→広く文化を育て、特に東京の文化財、史跡等への関心を高める学習・視察、美術の鑑賞等を推進する。観劇会の実施。

・健康を守る運動→健康を守るための活動を推進し、生活習慣病、感染症などの予防につとめ、複十字シール募金活動を行う。

(6)その他、法人の目的を達成するための事業

- ・賛助員・賛助団体制度の普及。
- ・地婦連が開発した商品「ちふれ化粧品」の普及と頒布。
- ・北方領土返還要求早煮昆布の頒布。
- ・その他。